

轟ローン

2026年6月1日現在

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。 ◇ 最終ご返済年齢が満76歳未満の方。 ◇ 勤続年数が原則1年以上の方。 ◇ ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が150万円以上の方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ① マイカー購入費用（新車・中古車・バイクなどの購入費用。） ② マイカー関連諸費用（カーナビ・カーオーディオなどの購入費用、車検・修理・車庫建設・免許取得費用等。） ③ 当庫既往債務の増額借換、および上記①または②の資金使途として利用した金融機関・クレジット等からの借換資金。
ご融資限度額	1,000万円以内。
ご返済期間	15年以内。10年超は「変動金利型」の場合に限ります。「固定金利型」は対象外です。
金利制度	<p>固定金利または変動金利制となります。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <変動金利制について> <ul style="list-style-type: none"> ・ 融資利率が当庫の定める基準利率の見直しに伴って変更される制度です。 ・ 融資利率は4月1日と10月1日の見直し基準日に見直します。 ・ 4月1日の基準利率を同年6月の返済日の翌日より、10月1日の基準利率を同年12月の返済日の翌日より適用します。 ・ 基準利率が引き下げられたときには融資利率が引き下げられ、基準利率が引き上げられたときには、融資利率も引き上げられることになります。 ・ 融資利率が引き下げられた場合、ご返済額（加算返済分も含む。以下同じ）を変更せずに、最終返済日を繰り上げます。 ・ 融資利率が引き上げられた場合、その都度、適用金利、残高、契約書記載の最終期日に基づき、返済金額を変更致します。変更後のご返済額は、適用金利が反映された直後の返済分より適用されます。 </p>
ご返済方法	元利均等返済（ボーナス返済併用可）となります。
ご融資金利	当庫所定の金利となります。
保証機関	<ul style="list-style-type: none"> ◇ （一社）日本労働者信用基金協会または（一財）北海道勤労者信用基金協会をご利用いただきます。 ◇ 保証料は当庫が負担いたしますが、審査の結果、保証機関の定めによる保証料をお客様にご負担いただく場合がございます。
繰上償還手数料	定めによるものとします。
連帯保証人	原則不要ですが、審査等により必要となる場合があります。
苦情・相談等の窓口	次ページをご参照ください。

苦情・相談等の窓口

<p>ろうきんへのご相談・ 苦情・お問い合わせ</p>	<p>ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。</p> <p><窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター></p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 293 756 416"> <p>電話番号</p> </td> <td data-bbox="764 293 1455 416"> <p>0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 416 756 465"> <p>FAX</p> </td> <td data-bbox="764 416 1455 465"> <p>011-764-2215</p> </td> </tr> </table> <p>なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 584 756 707"> <p>当庫 ホームページ</p> </td> <td data-bbox="764 584 1455 707"> <p>https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 707 756 792"> <p>住所</p> </td> <td data-bbox="764 707 1455 792"> <p>〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</p> </td> </tr> </table>	<p>電話番号</p>	<p>0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p>	<p>FAX</p>	<p>011-764-2215</p>	<p>当庫 ホームページ</p>	<p>https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。</p>	<p>住所</p>	<p>〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</p>
<p>電話番号</p>	<p>0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p>								
<p>FAX</p>	<p>011-764-2215</p>								
<p>当庫 ホームページ</p>	<p>https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。</p>								
<p>住所</p>	<p>〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</p>								
<p>第三者機関に 問題解決を 相談したい場合</p>	<p>下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご理解を得たうえで、お取引先への労働金庫に対して迅速な解決を促します。</p> <p><窓口：ろうきん相談所></p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 1077 756 1200"> <p>電話番号</p> </td> <td data-bbox="764 1077 1455 1200"> <p>0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1200 756 1279"> <p>住所</p> </td> <td data-bbox="764 1200 1455 1279"> <p>〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</p> </td> </tr> </table> <p>紛争解決のための機関として、東京弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。</p> <p><仲裁センター></p> <p>東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249</p> <p>* なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。</p>	<p>電話番号</p>	<p>0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p>	<p>住所</p>	<p>〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</p>				
<p>電話番号</p>	<p>0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p>								
<p>住所</p>	<p>〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</p>								